

## 令和8年第1回大豊町農業委員会議事録

1. 日 時 令和8年1月28日（水）16時40分から17時15分
2. 場 所 大豊町農工センター 第4会議室
3. 出席委員（9人）

会長	4番	小川	進
委員	2番	秋山	譲二
	3番	酒井	笑子
	4番	原	亜由美
	5番	小笠原	章仁
	6番	北村	栄治
	7番	上池	如夫
	9番	宮川	利重
	10番	三谷	晴喜

欠席委員 1番 小松 真嗣

### 4. 会議日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について
- 第4 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について
- 第5 その他

### 5. 会議に出席したもの

事務局長 吉田 雄造  
書記 小森 紳

### 6. 会 議

〔議長〕

ただいまより令和8年第1回大豊町農業委員会総会を開催いたします。  
まず、定足数の報告をさせていただきます。

欠席の連絡がありましたのは、1番 小松 真嗣 委員の1名です。

出席委員は、10名中9名で、大豊町農業委員会会議規則第10条に規定された



〔上池委員〕

取下げは宅地部分が含まれる、一筆のみではなく本議案にて申請されている農地全てでよいか。

〔事務局〕

本議案にかかっている全ての農地です。

〔議長〕

他に意見が無いようですので、採決いたします。議案第27号について取下げすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

挙手全員ですので、原案を取下げすることといたします。

続きまして、日程第3、第4を審議するにあたり、農地利用最適化推進委員に同席していただく必要がございますので、一時休会といたします。

(農地利用最適化推進委員の西山雅大委員、秋山譲二委員、高橋公仁委員着席)

〔議長〕

会議を再開します。

日程第3、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」を議題といたします。ここからは、農地利用最適化推進委員の皆様もご一緒に、審議をお願いいたします。なお、山中茂雄委員から欠席の連絡がありました。

それでは、事務局に説明を求めます。

〔事務局〕

資料は3ページをご覧ください。

こちらについては、農業委員会に関する法律第7条第1項により、農地等の利用の最適化の推進の公正な実施と各現場での推進委員の活動の整合性を確保するために定めなければならないものとなっております。

この指針は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様が任期中に行う活動の指針であり、任期の3年間にあわせて設定し、随時、検証及び見直しを行うものです。

皆様の任期に合わせて見直しを行うため、今年は数値の変更はございませんが、今後に向けて、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様が日ごろの活動を通じて、思われたことや、ご意見を頂戴したいと思います。

よろしく願いいたします。

〔議長〕

ただいま説明のありました、農地等の利用の最適化の推進に関する指針について、発言のある方は挙手願います。

(協議)

皆様、その他ご意見ございませんか。

(意見なし)

ないようですので、これで日程第3、農地等の利用の最適化に関する指針については終了したいと思います。次に日程第4 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について事務局より説明願います。

〔事務局〕

指針の次ページ、7ページをご覧ください。こちらは令和元年度に、全国農業委員会会長代表者集会で決議された「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」です。農業委員会の不祥事の防止、適切な制度運用について決議したものです。

この申し合わせ決議の趣旨に則り、年に1回、すべての農業委員会において農業委員会の法令遵守についての決議を実施しています。次ページをご覧ください。こちらが大豊町農業委員会の申し合わせ決議の案です。皆様にはこの決議内容にご賛同いただき、これに沿って農業委員会活動を行っていただきたいと思っております。

事務局からの説明は以上です。

〔議長〕

ただいま説明のありました農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、発言のある方は挙手願います。

〔上池委員〕

本申し合わせが必要となった経緯について不祥事の詳細は説明可能か。

また、本申し合わせの法令の遵守についての範囲はどこまでを指してするのか。

〔事務局〕

資料記載内容以上の詳細は不明です。

法令の遵守の範囲については、農業委員としての業務に関する法律から、一般的な日ごろの生活に関する法律（例：飲酒運転等）の遵守も含めてということになります。

〔議長〕

発言がないようですので、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、拍手を持って承認決議をお願いします。

（一同拍手）

〔議長〕

ありがとうございます。皆さんの拍手をもって決議されましたので、よろしくお願いいたします。

次に日程第5その他について事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕

事務局より報告事項と連絡事項があります。

- ・全体研修会での活動報告について

・米づくり勉強会について

次に、次回の2月総会の日程については、2月25日（水）10時からを予定しています。

〔議長〕

その他、何かございませんか。

〔原委員〕

タブレット端末の使用感について、最適化推進委員にお聞きしたいです。

〔西山最適化推進委員〕

タブレット端末については作業の効率化につながる部分はあると感じるが、操作方法がまだ慣れない点と、通信状況により使用できない地域があることが課題となっている。

〔原委員〕

通信状況の改善は見込めないのか。

また、ドローン等の活用は検討していないか。

〔事務局〕

通信状況については最適化推進委員に配布しているタブレットはソフトバンクにて契約し利用している。電波塔の設置が無い限り改善は難しいが、次年度町単で導入したタブレット端末を別会社にて通信契約することを見込んでいるため、その状況も確認していく。

ドローンについては他課が所有しているものもあるため連携により、進入が困難な農地等の確認に用いることも方法の一つとして検討することは可能。

〔原委員〕

電波が届きにくい場所はどこか。

〔西山最適化推進委員〕

佐賀山地区の上の方や山の上の方が届きにくいです。

〔原委員〕

安全な現地確認ができるような方法も今後は検討にいらていただきたいです。

〔議長〕

他に意見等はありませんか。

それでは以上をもちまして、令和8年第1回大豊町農業委員会総会を閉会いたします。おつかれさまでした。

署名委員 2番 \_\_\_\_\_

署名委員 3番 \_\_\_\_\_